

山崎明子著 (人文書院、2023年)

「ものづくり」のジェンダー格差 フェミニイズされた手仕事の言説をめぐって

大室 恵美*

2024年後半から、幾度目かの「編み物ブーム」が到来しているようだ。芸能人の発信やSNSが火付け役となって毛糸が品薄になる程だと日々メディアが報じている。編み物は手軽で楽しい、脳トレになる、鬱に効く、「編み物男子」などの言説が溢れる中、なぜ「編み物女子」とは言わないのだろうか、そのような言説はいつからあるのだろうか、など色々な疑問が浮かんでくる。編み物をはじめとする手芸は社会においてどのような意味を付与されてきたのか……そんな問いに答えてくれるのが本書である。

著者の山崎明子氏は奈良女子大学教授で、女子美術教育の歴史を中心に手芸や工芸、テキスタイルをめぐる諸相を研究しており、本書は既刊の『近代日本の「手芸」とジェンダー』（世織書房、2005年）をはじめ2022年までの論考をまとめ、書き下ろしを加えたものである。本書では手芸に加え職人による工芸も射程に含めた「ものづくり」が創出する「価値」に注目する。近代以降の日本社会における言説の分析を通して、ものづくりを行う主体が女性の場合だと、ジェンダー化された言説が構築され愛情や社会貢献、喜びの言葉が付与される一方で、生産された製品の価値は低く見積もられてきたことが明らかにされる。

本書は7つの章と序章・終章からなる計9章構成である。序章では上述の「価値」とそれを創出する言説に焦点を絞ることが述べられ、価値づけの例として梅棹忠夫の「妻無用論」（1959年）に対する批判的検討が行われる。梅棹は、サラリーマンの妻である専業主婦たちは家事労働が簡単になってできた余白を、趣味に過ぎない料理や裁縫などの「偽装労働」で「水まし」して埋めているとする。著者はこれを、女性たちが行ってきた手芸や編み物などの生産活動の価値を切り下げる言説の創出の例として提示する。

第一章からは明治以降の時代の移り変わりに従って、手芸（一～五章）、工芸（六・七章）をめぐる言説が分析されていく。第一章では明治初期からの言説が検討され、手芸の必要性を説きつつ効能を示し倫理観へと結びつけながら「女性が手芸をすることは価値あること」という発信がなされていたことが明らかにされる。具体的には、女子向けの学校教育の整備、手芸に関する出版物の増加、博覧会などの展示、「手芸美人」像の流通を通して手芸が「フェミニイズ（女性化）」されていたことが指摘され、手芸文化を広める言説として明治以降再開された皇后による養蚕が持ち出されていたことも言及されている。

第二章では内職に焦点が絞られ、女性の内職は男性の労働力を補う生産の下請であったことが確認される。明治中期以降に出現した内職案内や徳富蘇峰による『家庭小訓』、「女性雑誌」の分析から僅かな稼ぎでも家計のため、国家のために喜んで行うという言説が形成されていたことが分かる。この言説は、一五年戦争期に男性労働力を安価に補うために女性たちを動員するものとして再度盛り上がりを見せていくことが示される。

第三章では戦時下の手芸に注目していく。その特徴として①戦地の兵士に役立つと思われるもの、②手芸制作を通して兵士を想う主体であることを表明するもの、という2点が明らかにされる（117頁）。手芸に必要な材料が入手しにくくなる中、毛糸で編まれた靴下のような実用品だけでなく「慰問人形」（98頁）と呼ばれた簡易な縫製品で「癒し」を届ける役割があったことも指摘される。

第四章では戦時下の手芸の中でも特に「千人針」に焦点を当て、実際は多くの女性たちによる協働行為であった千人針が、「ただ祈ることしかできない弱き存在」（142頁）としてまなざされていたことが、絵画作品などの分析を経て示され

* お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科博士後期課程

る。弱く無力な「縫う女」の表象が「闘う男」イメージを構築してきたのではないかということが提起される。

第五章では1950～70年代に女性を中心とした「手芸ブーム」を、新聞の家庭欄などから分析して「新たな主婦規範」が出現したと指摘されている。手芸の材料が安定供給されるようになり、唯一無二の手作りの品で家庭空間を個性的に作り変えることが主婦の使命であると意味づけられていたことが明らかにされる。

第六章では「女職人」と呼ばれる女性たちをインタビューした複数の書籍から語りを再分析し、女性の参入が賛美されつつも、女性たちは職人の労働力不足に際し投入されるべき備蓄労働力(221頁)で、手工芸全体がフェミニナイズされつつあることが考察される。技術が途絶えつつある伝統工芸において「女職人」が救世主のように語られるが、実際は産業全体の女性化というジェンダー再編成が行われていることが明らかにされている。

第七章では、刑務所にいる受刑者たちを稼げるものづくりから排除された「女性化された」人々と捉え、刑務所で作られた物品を販売する各地の「矯正展」や矯正協会発行の雑誌から、刑務所における製作は厳しい状況にある伝統工芸の一つの継承の形をとっていることを指摘する。続いて終章では、抵抗のための手芸や男性による手芸、ハンドメイドブームを概観しながら現在進行形のものづくりを考察している。

最後に本書の分析を踏まえた論点を三つ指摘しておきたい。第一に、本書のタイトルにも入っている「ものづくり」という言葉についてである。ものづくりと聞くと多くの人は製造業や伝統工芸を想起するのではないだろうか。代表的な例として、経済産業省の下部組織である中小企業庁が行なっている「ものづくり補助金」¹がある。ここでは新製品・サービス開発が補助の対象で、ものづくりとは企業が行なっているものという前提が見

て取れる。男性に割り当てられる稼げる生産がものづくりに分類され、女性たちが家庭内で担ってきた手芸は排除されているのではないか。

第二に、第一章の皇后による養蚕が、明治になって再開された意味についてである。その起源は古代中国で儒教の一環として出現²し、朝鮮半島でも王妃による養蚕の儀礼は長く存在していた。「脱亜入欧」が志向された明治期において、女性の手芸・繊維工業への従事が促進されるためのシンボルとして中国の思想が再導入されたことはどのように捉えられるだろうか。女性の性役割が強化できるなら「脱亜」しなくても良いと判断されたのであれば、近代化の意味がジェンダーによって異なるのではないか。

第三に、手芸と愛情の結びつきと、前提にある異性愛規範、性別二元論である。女性が男性に手作りのものを用意することは愛情であるという規範があるのではないだろうか。本書で指摘されていた家庭を飾るための手芸も、戦場への癒しも、近代家族の異性愛規範における妻から夫への愛情表現とその模倣なのではないか。千人針などの兵士への差し入れについても、女性による手作りのものが奨励されたのは、手芸と女性の結びつきに加えて、女性から男性への愛情を示す手段として手作りのものが求められたのではないだろうか。

冒頭で言及したような編み物ブームの中で、ものづくりを取り巻く言説がこれまでどのように「価値」を作り出してきたのか、「フェミニナイズ」をキー概念として分析した本書が出版されたことは、現在のものづくりを考察する上で歴史的な興行きを与えてくれるだろう。

注

- 『ものづくり補助金総合サイト』
<https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>
(2025年3月31日取得)
- 難波純子, 2004, 「中国古代の紡織とジェンダーロール——「女工」の起源」『中国文化研究』第21号: 75-88.